

豊田民報

日本共産党豊田市委員会
◆豊田市日之出町一・六・六
Tel: 三三・四七・七二
毎週一回発行

若い世代の声を国会に届けたい 衆院比例東海と愛知11区の予定候補が市内で

衆議院比例東海3人目の長内史子（おさないふみこ）予定候補（33歳）と愛知11区の本多のぶひろ予定候補は22日、来る総選挙での政権交代と党躍進を訴え、駅頭やスーパーなどで街頭宣伝をおこないました。

長内氏は、若い世代の声、女性の声をぜひ国会に届けたい



と、これまで聴いてきた実態を紹介。アルバイトに新型コロナウイルスの影響で入らず食費が尽きた学生の体験を示し、大学・短大・専門学校の授業料を国の責任で半額免除に、最低賃金の時給を1500円に、と訴えました。

フィンランドの首相は35歳、ニュージーランドの首相は40歳で、30代や40代の国会議員が国際的には活躍していることも紹介しました。

本多氏は、国会審議が始まった今年度の第3次補正予算案について組み替えを提案。3次補正予算案は、緊急事態宣言が出る前に組まれたもので、あいかわらずGOTO事業の予算1兆円超が含まれています。今年度を使う予算なのでGOTOではなく、持続化給付金や家賃支援給付金などの直接支援を継続・拡充するべき、と訴えました。



東京五輪の中止を提案

国会の代表質問で日本共産党の志位委員長が東京オリンピック・パラリンピックについては21日に初めて中止を提案したことも紹介しました。

理由は3点です。

- ① ワクチン接種が世界全体では間に合わない。
- ② スポーツの公正さの観点から、コロナ禍で練習できる環境が国によって違う。
- ③ 夏の東京五輪には熱中症対策で5千人の医療従事者が必要とされる。

「開催ありき」ではなく、たくさん準備を進めてこられましたが、ゼロベースで開催の是非について再検討するべきだと提案しました。

署名はがきを届けて、命を守る行動をおこそう 平和と民主主義・革新統一をすすめる豊田懇談会

豊田革新懇（平和と民主主義・革新統一をすすめる豊田懇談会）と、新婦人豊田支部は、国のコロナ感染防止の方策が進まない中、「待ってられない。」として、豊田市長あてに、検査体制の拡充等を求める署名はがきを送ろうと呼びかけています。内容を紹介します。

- 2、地域ごとの感染状態を分析し、感染震源地への大規模・集中的な面としてPCR検査を実施してください。
- 3、無症状者、軽症患者を隔離・保護する宿泊療養施設を、豊田市内に確保してください。



新たなアベ政治を許さない

2月の3日行動は

新型コロナウイルス感染防止および
緊急事態宣言発令中のため、見合わせます。

主催：豊田革新懇



日本共産党の根本みはる市議、本多のぶひろ事務局長、牧田充生みよし市議は、25日、ハローワーク豊田前で、「コロナでお困りごとはありませんか。ご相談ください。」と呼びかけました。日本共産党豊田市委員会の協力で、困った時に役立つ制度の紹介チラシとアンケートを通りがかった人々に渡していると、中には「ご苦労様です」と、声を掛けて受け取っていく人も。自粛要請ばかりで、廃業や離職がますます増えることが危惧されます。暮らしや営業に先の見通しも無い中、再度の給付や、対策の期限延長が求められます。

コロナでお困り事はありませんか
ご相談は、日本共産党へ

あなたの暮らしをサポートする制度です

当座の生活費が無い **緊急福祉資金貸付**

○最大 20 万円を無利子で貸付。一定の条件の方は、返済免除制度もあります。
学生も利用できます。

総合支援資金

○単身世帯 15 万円×原則 3 か月まで

【豊田市社会福祉協議会 暮らし応援課】
(電話：0565-34-1132)

住まいに困った方は **市営住宅の家賃猶予**

○やむを得ず家賃が支払えない状況にある人に対して、その収入等の状況や事情を考慮して市営住宅の家賃徴収を猶予します。

【お問い合わせ 豊田市営住宅管理事務所】
(電話：0565-36-0655)

市営住宅の提供

○一時的に使用できる市営住宅を提供します。
住居の退去を余儀なくされた方
浜居場住宅(豊田市志賀町浜居場 621 番地 3)(駐車場なし)

飯野住宅(豊田市藤岡飯野町釜下 980 番地 1)(駐車場あり)

期間：1 か月入居できます。延長 3 か月

【お問い合わせ 豊田市 定住促進課】
(電話：0565-34-6728)

家賃の支払いが困難 **住居確保給付金**

○休業などで、離職や廃業と同程度の状況の場合、原則 3 か月、最大 9 か月分を支給。

【お問い合わせ 福祉総合相談課】
(電話：0565-34-6791)

児童扶養手当
受給している

ひとり親世帯等の方へ

- 給付額 1 世帯 5 万円、第 2 子以降 1 人につき 3 万円
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方
追加給付 1 世帯 5 万円
- ひとり親世帯の支援のため、基本給付の再支給
給付額 1 世帯 5 万円、第 2 子以降 1 人につき 3 万円

【お問い合わせ
子ども家庭課 家庭福祉担当】
(電話 0565-34-6636)

水道・電気・ガスの支払い

○支払いが困難な場合、未払いによる利用停止の猶予ができます。

相談は、上下水道局 料金課
(電話：0565-34-6654)
電気・ガスは契約業者まで。

失業・解雇・休業補償など **労働相談**

○愛知県労働組合総連合(愛労連)
労働相談センター
(0120) 378060
(平日 午前 9:30～午後 4:30)

小学校休業等対応助成金

○休校や休園で子どもの世話を休んだ場合、企業に 1 人あたり 1 日 1 万 5000 円を上限に助成。
相談コールセンター (0120) 603999

お気軽にご相談ください

日本共産党

豊田市委員会 (0565) 34-4772

Fax 34-4844

西三河地区委員会 (0564) 23-2785